# 平成31年度

# 第1回 庄原市農業委員会総会 会議録

- 日 時 平成31年4月5日(金) 午後1時30分~
- 場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール
- 議案1 会長専決処分(職員の異動)の承認について
- 議案2 農地法第3条の規定による許可について
- 議案3 農用地利用集積計画(平成31年4月15日・4月26日公告)の 決定について
- 議案4 農地法第4条の規定による許可について
- 議案5 農地法第5条の規定による許可について
- 議案6 平成31年度標準農作業料金の決定について

備考

庄原市農業委員会

#### 各委員の出欠状況

席番	氏 名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	入田 正義	0		13	明賀 美伸	0	
2	植木 登夫	0		14	藤原 富雄	$\circ$	
3	廹廣 芳秀	0		15	栁生 卓三	0	
4	原田 實夫	$\circ$		16	髙坂 勝博	$\circ$	
5	堀江 唯雄	0		17	金本 篤子	$\circ$	
6	木村 英宗	0		18	前田 憲二	$\circ$	
7	三吉 和宏	0		19	道下 和子	$\circ$	
8	増谷 克則	0		20	島津 秀樹	$\bigcirc$	
9	森兼 貢	0		21	天根 公昭	$\circ$	
10	前田 耕廣	$\circ$		22	青才 弘江	$\circ$	
11	田澤 信雄	0		23	松長 百合子	0	
12	竹森 達	0		24	名越 光紀	0	

### 農地利用最適化推進委員の出席状況

なし

## 事務局出欠状況

1.1000000000000000000000000000000000000							
役職	氏 名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)			(口和出張所)				
事務局長	松永 幹司	0		出張所長	石田 泰清		0
係 長	原田 淳司	0		主 任	小田 正儀	0	
主 任	森戸 活美	0		(高野出張所)			
主 事	宮野さほり		0	出張所長	石田豊年	0	
(西城出張所)				主 任	藤原直人	0	
出張所長	國上 章二	0		(比和出張所)			
主任主事	梶原 歩	0		出張所長	小田 雅平		0
				係 長	坂口 登	0	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	清水 勇人	0		出張所長	山口 博昭	0	
主 事	宮永 竣介	0		主任主事	角脇 健太	0	

(午後1時30分)

事務局長:ただ今より、平成31年度第1回庄原市農業委員会総会を開催いたします。 それでは、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

議 長:それでは、会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は 24 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議 長:本日の議事録署名者を指名します。7番三吉委員、8番増谷委員の両委員さんを指名します。 両委員さん、よろしくお願いします。

議 長:それでは、議案第1号「会長専決処分(職員の異動)の承認について」を上程します。 事務局からの説明を求めます。

(事務局長(本庁):(別紙1により職員の異動について読み上げて説明)

議 長:以上説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしという声)

議長:ないようですので、採決に移ります。

「議案1 会長専決処分(職員の異動)の承認について」提案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員 承認されました。

議 長:つづきまして、議案第2号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。受付番号85から96について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁):(議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)

議長:以上説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

7番三吉委員 受付番号 93 について新規就農者でりんごをされるということですが、苗から育てるとなると相当期間や手間を要すると思うが、農地の近くへ定住されるのはいつですか。

議 長:高野出張所からお願いします。

出張所員:32歳の方で、地元の公営住宅に4月から住むようになります。自治振興区活動など係りを持ちたいということで地元への親交も積極的な方です。

議長:担当農業委員の青才委員から何かありますか。

22 番青才委員 私自身リンゴ農家ですが技術的な面で支援していこうと思っております。

議長:よろしいでしょうか。

(はいという声)

議長:そのほかありませんか。

(なしという声)

議 長:ないようですので、採決に移ります。受付番号85から96について一括採決することにご異議 ございませんか。

(なしという声)

「農地法第3条の規定による許可について」

受付番号85から96を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長:続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画(4月15日・4月26日公告)の決定について」を上程します。

事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁):説明 以下 概略)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画書の平成31年3月期の申出分については、別紙「平成31年4月15日公告 所有権移転内訳 平成31年4月26日公告 利用権設定内訳」のとおりです。

(内訳を読みあげる。以下略)

以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議長:以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長:無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員 決定されました。

議 長:つづきまして議案第4「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。 受付番号12について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁):説明 以下 概要)

#### 受付番号12

位置等:説明資料の5ページと6ページに記載

転用事由:墓地 資金計画:自己資金

他 法 令:墓地経営許可申請済 周辺影響:影響ないと確認 除外手続:除外手続中

議 長:以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長:それでは、受付番号12番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員決定されました。

議 長:つづきまして議案第5「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。 受付番号41から43について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁):説明 以下 概要)

受付番号41

位置等:説明資料の7ページと8ページに記載

転用事由:太陽光発電設備 資金計画:全額借入資金 他法令:事業計画認定済 周辺影響:影響ないと確認

除外手続:除外不要

#### 受付番号42

位置等:説明資料の7ページと9ページに記載

転用事由:資材置き場 資金計画:全額自己資金 他法令:特になし

周辺影響:影響ないと確認

除外手続:除外済

### 受付番号43

位 置 等:説明資料の10ページと11ページに記載

転用事由:太陽光発電設備 資金計画:全額自己資金 他法令:事業計画認定済 周辺影響:影響ないと確認

除外手続:除外済

議長:以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

議長:太陽光発電設備の申請説明資料には、もう少ししっかりした図面をお願いします。

議長:そのほかありませんか。

(なしの声あり)

議 長:無いようですので、採決に移ります。「農地法第5条の規定による許可申請について」 受付番号41から43までを一括で採決したと思いますがこれにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長:それでは、受付番号 41 から 43 番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を 求めます。

議 長:挙手全員決定されました。

議 長:続きまして、議案第6号「平成31年度標準農作業料金の決定について」を上程します。 事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁):説明 以下 概略)

昨年度と変動のない役員会からの案であることを説明する。なお、草刈料金については引続き検討することを説明。

議 長:以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長:無いようですので、採決に移ります。「平成31年度標準農作業料金の決定について」について、提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長:挙手全員決定されました。

議 長:以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長:会長からの報告をさせていただきます。

- 3月7日 全国女性農業委員シンポジューム
- 3月11日 三次市訪問
- 3月18日 県常任委員会
- 3月19日 農業委員会事務局調整会議
- 3月20日 指導農業士会
- 3月28日 県知事へ訪問
- 3月29日 県会議総会

※青才農業委員から3月7日のシンポジュームの報告有

議 長:引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(事務局 説明 以下 概略)

農地法関係事務処理ガイドラインの改正について説明する。

平成30年11月12日付けの庄原市政に対する意見の回答書について説明する。

議 長:ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

(なしの声あり)

議長:ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。 これをもって、閉会といたします。(午後1時53分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

平成31年4月5日

議 長 (道下和子)	
7番委員 (三吉 和宏) <sub>.</sub>	
8番委員(増谷克則)	